

かげのむまたけな、きばかり、○下

略

〔宇治拾遺物語七〕今は昔小野宮殿實頼○中大饗に○中引出物の馬を引立て有けるが○中黒く
り毛なる馬のたけ八き餘りばかりなる、ひらに見ゆるまで身ふとくこえたる、○下

〔詞花和歌集秋三〕駒迎をよめる

あふさかの杉間の月のなかりせばいくきのこまといかでしらまし

〔康富記〕嘉吉二年十二月十三日庚子、是日室町殿孝經被遊、終清外史被下御馬黒鹿毛四寸ハナリ御大刀黒作
也金脛祝著被畏申之、

〔世事百談〕馬の丈四尺を定尺とし、それよりあれば一寸より三寸までをスンといひ、四寸より七寸までをば寸といはず、キといひ、又八寸より九寸までを、又スンといへるよし今馬乗人はいへど、そはいつ頃より定りたる詞にかむかしは幾寸にても、なべてキとのみとなへたり。○中私云、馬は四尺を馬たけといふを、それに一寸まさりたるをば一きとし、八寸まさりたるをばやきといふなりと見えたり、幸若の舞の高館志田などの詞に、名馬のことをして、さんへのだちのしらあしげ、七き八ぶんは七寸八分なり、幾寸にてもキといへることの證とすべし、おもふに寸をきとよめることは、古事記傳に、寸を伎といふは刻むの意なり、萬葉集に、玉刻春と伎に刻の字を書けるも、その意にて、伎といふぞ、キダ、キザムなどの本語なるといへり。○中因に云、錢の壹文の半をきなかといへることは算勘の詞に、壹文半を壹文五分といへり、そは五分は一寸の半なれば、きなかとはいふなり、寸半の約語なるべし、再びおもふに、たゞ半が五分なれば、きなかとのみいひては、くはしからず錢の徑りは壹寸なること、開元錢よりの定めにて、吾邦も同じければ、もと尺度よりいで、壹文の半を五分ともきなかともいへるとしるべし。